

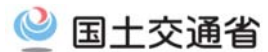
港湾工事等の安全対策について

令和2年7月
北陸地方整備局 港湾空港部
工事安全推進室



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省

目次

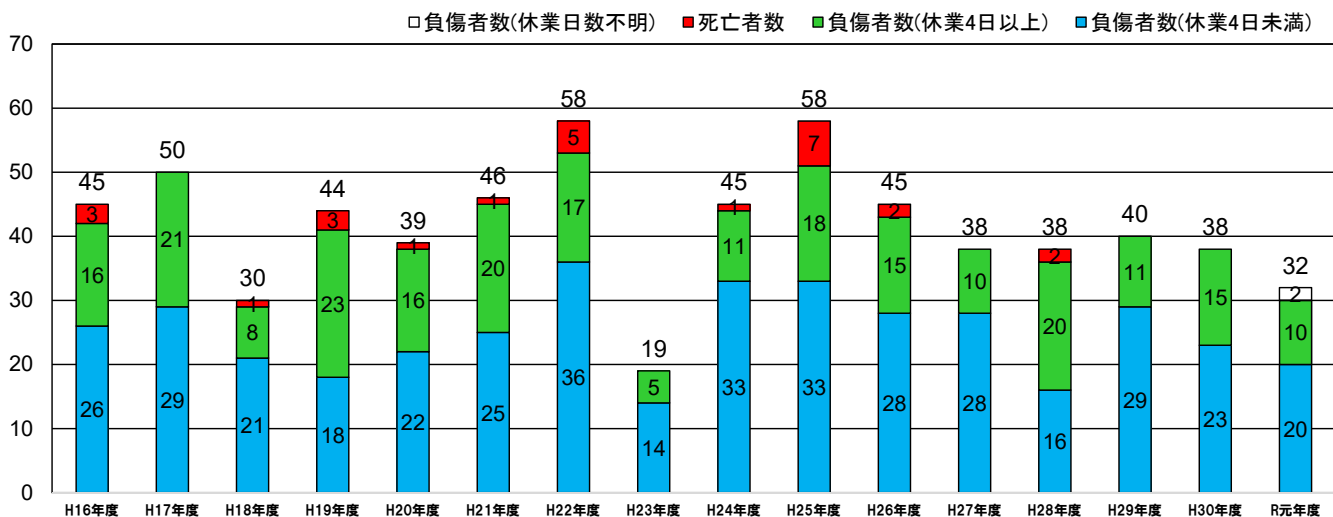
1. 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況
2. 管内港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況
3. 令和2年度 管内港湾空港関係直轄工事の安全対策
4. 見える化の取り組み
5. 事故発生時の連絡体制

1. 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況

- 港湾空港関係 直轄工事「**死亡事故ゼロ**」「**連続1000日を達成**」(H28. 12. 21~R元. 9. 16) 現在も継続中
- 令和元年度(令和元年4月~令和2年3月)「工事中事故負傷者数」(速報値)
 - ・休業4日以上 10人(前年度同期は15人)
 - ・休業4日未満 20人(前年度同期は23人)
- 令和2年度は、各局において受発注者双方の取組みで「事故撲滅」を目指す

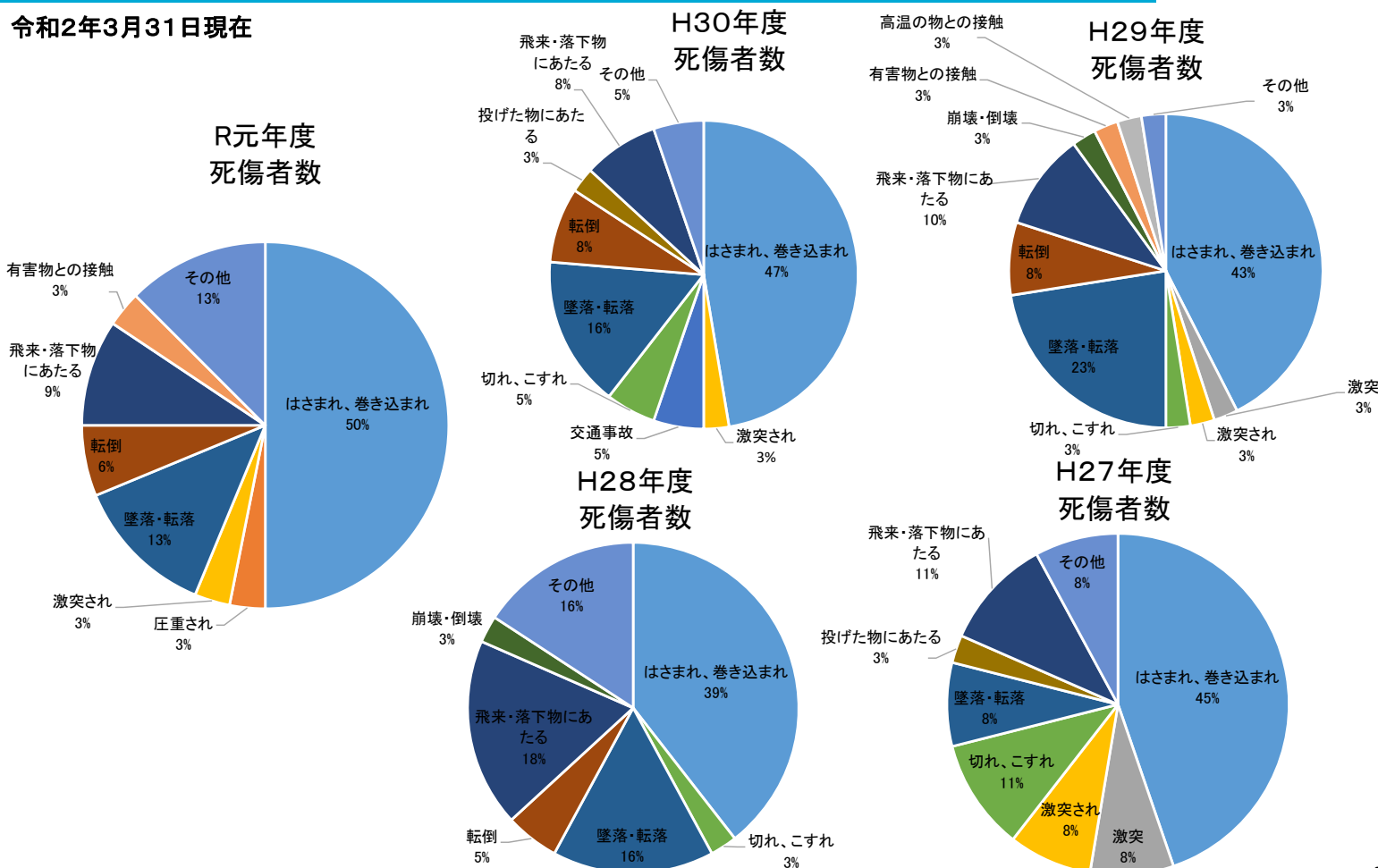
直轄請負工事の死傷者数の推移

令和2年3月31日現在



1. 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況

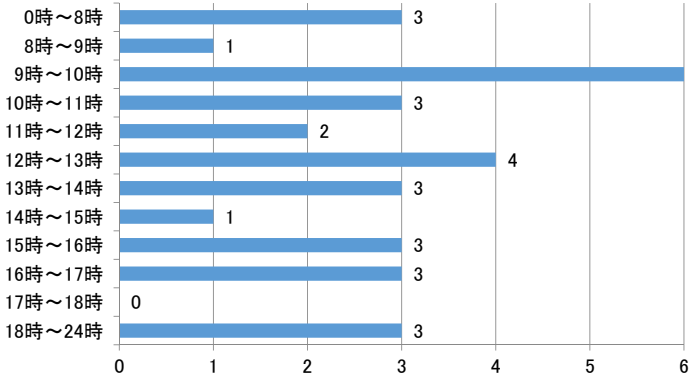
令和2年3月31日現在



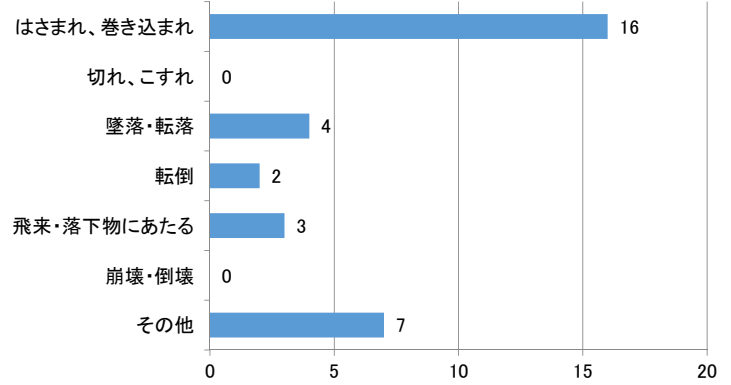
2. 港湾空港関係直轄工事における死傷災害発生状況

令和2年3月31日現在

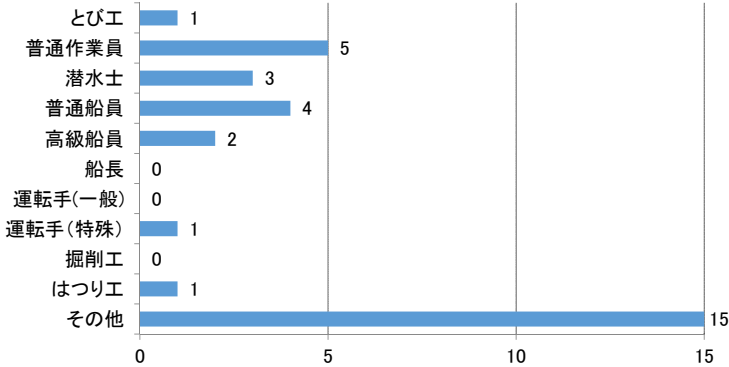
時間別発生状況



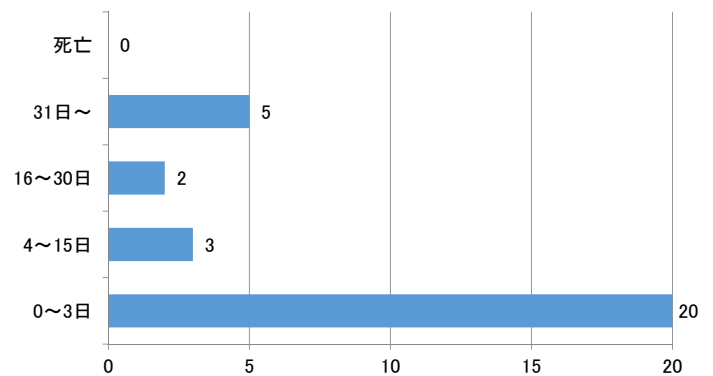
事故の型別の事故件数



職種型別の事故件数



事故による休業日数



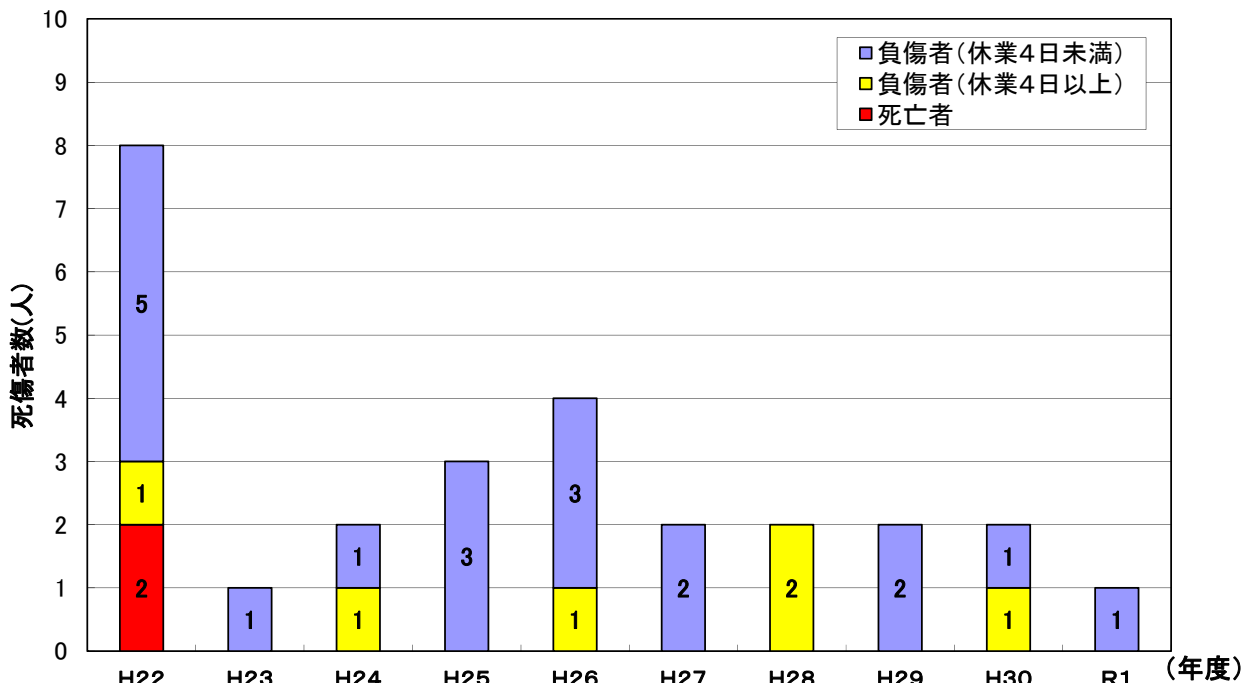
2. 管内港湾空港関係直轄工事における労働災害発生状況

■ 過去10年間の労働災害発生状況の推移(平成22年度～令和元年度)

○ 毎年発生しており、令和元年度にも1件発生

○ 死亡事故が発生した平成22年度は、8件の人身事故が発生。

⇒事故発生件数の多い年に死亡事故が発生しており、事故発生件数を減らすことが重要!



【キーワード】

「工事等を進めるうえで最優先すべきことは安全である」

1. 事故災害防止重点項目

管内及び全国の直轄工事における過去の事故災害発生状況や発注予定の工事等から以下を重点項目とする。

■上半期

- ① 潜水作業時の事故防止
- ② 熱中症の発症防止
- ③ 作業船による激突及び接触事故防止
- ④ 物損公衆災害防止

■下半期

- ① はさまれ・巻き込まれ事故防止
- ② 墜落・転落事故防止
- ③ 物損公衆災害事故防止

6

令和2年度 事故災害防止重点項目選定の背景

■上半期

① 潜水作業時の事故防止

全国では、平成28年度に海象観測装置点検作業中の潜水士が死亡するなど、過去15年間の死亡災害のうち、23%が潜水作業中に発生している。

H27年4月に改正となった高圧則に基づく作業実施の取り組みを徹底する。

② 熱中症の発症防止

管内（建設関係）では、令和元年7月に交通誘導員が熱中症の疑いで死亡する事故が発生した他、管内（港湾空港関係）では、過去10年で人身事故の中で3番目に多く発生（人身事故27件中4件、約15%）している。

③ 作業船による激突及び接触事故防止

管内では、令和元年7月に土運船が交通船に接触し交通船が転覆する事案が発生し、8月にも起重機船のアンカーロープに潜水士船が接触し潜水士船が浸水する事案が発生しており、いずれも「事故扱い」にはならなかったものの一つ間違えば死傷災害など重大事故につながりかねないものであった。

港湾空港工事等において作業船の使用は必要不可欠なものであり、常に事故防止が求められることから重点対策とする。

7

④ 物損公衆災害防止

管内では、令和元年9月に揚錨船が岸壁に接触し上部工が損傷する事故が発生している。過去10年で15件の物損事故が発生しており、労働災害が減少している一方で、物損公衆災害は減少していない。

■ 下半期

① はさまれ・巻き込まれ事故防止

管内では、平成29年度に地盤改良工事の注入作業中、注入ロッドを切り離し運搬する際に、ロッドと装置の間に指を挟まれ負傷した事故が発生した他平成28年度にも類似の事故が2件発生しており、過去10年の人身事故の中で最も多く発生している。（人身事故27件中10件、約37%）

② 墜落・転落事故防止（前記のとおり）

管内では、平成30年度に土運船泥倉内へ作業員2名が転落する事故が発生しており、過去10年の人身事故の中で2番目に多く発生している。（人身事故27件中7件、約26%）

③ 物損公衆災害事故防止（前記のとおり）

3. 令和2年度 管内港湾空港関係直轄工事等の安全対策

■ 当局の安全対策の具体的な取り組み計画

1) 工事安全パトロールの充実

- ・「工事安全推進室長」等が、各事務所のパトロールに2回/年(上・下半期各1回)以上参加
- ・各現場で毎月1回以上開催(基本的に事務所長が参加)
- ・熱中症防止等、特に注意すべき点に着目した臨時パトロールを適時適切に実施
- ・「見える化」の取り組みの実施
- ・課題として指摘された事項は、速やかに是正し、結果は参加者で共有
- ・発生状況等に応じた「抜き打ち安全パトロール」の実施
- ・事務所主催の安全大会、講習会の開催(1回/年)

2) 「見える化」事例等の充実

- ・本局は、事故発生状況を整理・分析した結果や「見える化」事例集の充実を図り、各事務所、受注者等へ水平展開を図る。

3) 適切な工期と労働環境の確保

- ・各現場の特性を踏まえ、適切な時期の発注、工期の確保に努める。
 - ・工事書類の簡素化を進め、受注者の負担軽減を図る。
- 休日の確保や労働時間・労働環境の確保により、心身共に受注者の健康維持を図る。

4) 施工計画書の確認の徹底

- ・着手前に、施工・業務計画、作業中止基準、安全教育等の安全管理及び緊急時連絡体制について、現場条件を反映したものとなっているか、具体的に記載されているか等を確認
- 実施中は、施工・業務計画書に記載されたとおり実施されているか確認する。

4. 見える化の取り組み

- 「工事安全の見える化事例集」を作成し、直轄職員、受注者へ配付。(平成28年～)
 - ・「管内直轄港湾空港工事における事故災害」(平成21～30年度)と「安全パトロールの見える化事例集」の2部構成。
- ⇒ 本資料を各工事の安全対策・教育の参考資料として活用下さい

管内直轄港湾空港関係
工事安全の「見える化」

平成29年12月
北陸地方整備局港湾空港部

【是正項目】

<p>是正前</p> <p>台船への昇降タラップにすべり止めが無く、支柱もないため転落の危険がある。</p> 	<p>是正後</p> <p>30mmアングルによるすべり止めと支柱を設置して転落防止対策とした。</p> 
--	---

【好事例】



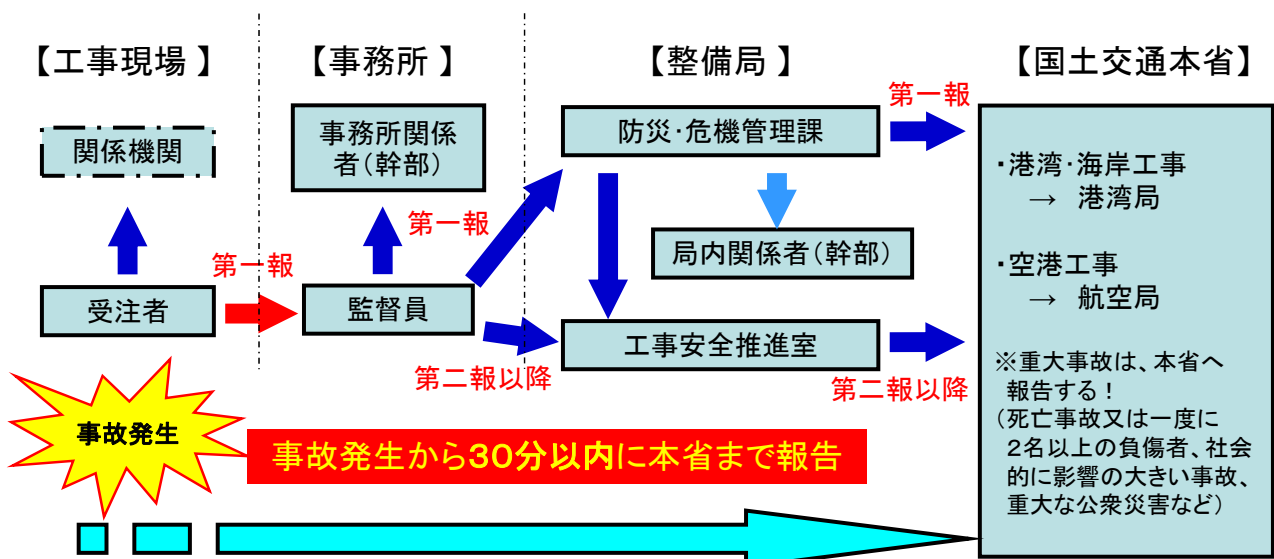
ご用命は、事務所の安全担当係官へ!!

10

5. 事故発生時の連絡体制について

- 事故が発生したら、必要な措置を取った上で、速やかに監督職員に報告(第一報)
 - 「30分ルール」の徹底 (時間外、夜間も同様)
- 報告の際には、分かっていること、分からないことを明確に
 - 曖昧にしない。分からないことは分かり次第で可
- ⇒上記について、作業員含め周知徹底をお願いしたい

いつ、どこで、だれが、どうした



11